

一般財団法人 日本おもちゃ図書館財団

「平成 29 年度 新設のおもちゃ図書館に、おもちゃセット助成事業」
「平成 29 年度 老人ホーム等 社会福祉施設におもちゃ図書館開設支援事業」
について

1. 財団の目的及び事業

当財団は、障害のある子ども達が健やかに成長することを願い「おもちゃ図書館」のボランティア活動を支援するために、株式会社バンダイの創業者である山科直治氏が私財を基金として拠出し設立されました。

ボランティアが運営する全国の「おもちゃ図書館」や、老人ホーム等 社会福祉施設に開設する「おもちゃ図書館」におもちゃの助成を行っています。

2. 初めておもちゃ図書館を開設するにあたって

「おもちゃ図書館」は障害のある子やない子も遊び、交流し育ち会う場となっています。一人ひとりの違いを認め合い、共に生きる地域づくりを目指しています。

ぜひお仲間に加わっていただき、子ども達が気に入ったおもちゃを選んで、遊ぶ場・機会を提供していただけたらと思います。

3. 事業の主体

一般財団法人 日本おもちゃ図書館財団

4. 事業の後援

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

5. 助成の対象となる「おもちゃ図書館」

①無料で利用され、おもちゃの貸出を行って下さい。

②年度内に開設を準備している新設の「おもちゃ図書館」は、各地域の社会福祉協議会の推薦を得て申請が出来ます。

③児童、障害・老人の為に社会福祉法人等が運営する福祉施設内に開設する「おもちゃ図書館」は、各地域の社会福祉協議会の推薦を得て申請が出来ます。

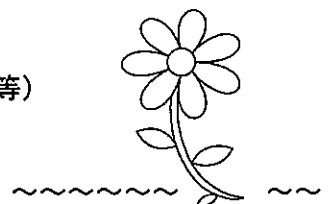
6. 助成の申請内容

「おもちゃ図書館」に、①と②を助成します。

①おもちゃセットを提供（20万円相当品）

②開設の際に必要な物品等の購入費用として10万円以内を助成

（追加のおもちゃ、カーペット、おもちゃ箱、陳列棚、開設のチラシ等）



7. 申込書と締切り

申込書は財団のホームページからダウンロード、印刷が可能です。

◆財団のホームページ URL <http://www.toylib.or.jp>

- ・指定の申込書・別紙様式：[1] と [2] に必要事項を記入の上、平成 29 年 5 月 25 日（必着）郵送にて提出して下さい。（FAX 不可）
- ・市区町村の社会福祉協議会から推薦（申込書 [2] の下段）をいただいで下さい。

8. 選考・審査の方法と決定通知

- ・申込書を締切り後に当財団の「審査委員会」で審査の上、7月中旬（予定）の「理事会」で審議を経て、助成先の図書館を決定致します。
- ・可否決定通知は7月下旬（予定）に該当の図書館に文書で通知致します。

9. 完了報告

- ・助成を受けたおもちゃ図書館は、事業終了後に助成事業の実施状況、助成金の使用状況などについて報告書を提出して頂きます。
- ・助成金で購入したおもちゃ・備品等のリストとその金額、領収証を報告書に添付して下さい。

10. その他

- ・本申請の審査をする際に、更に必要な書類の提出や 訪問調査を行う場合もあります。
- ・おもちゃセットの写真と詳細はホームページを確認して下さい。
- ・おもちゃセットの内容は変更になる場合があります。

11. 申込先及び、連絡窓口

一般財団法人 日本おもちゃ図書館財団

〒108-0014 東京都港区芝 5-31-15 センチュリー三田ビル7階

TEL : 03-6435-2842 FAX : 03-6435-2843

以上

